浜松医科大学開学四十周年記念誌

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2015-12-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 開学四十周年記念誌編集専門委員会 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10271/2800

⑵ 看 護 学 科

基 礎 看 護 学 講 座

基礎看護学講座は，健康科学と基礎看護学の２領域に分かれる。健康科学は，病理学，感染免疫学，医療薬理学の３つの部門からなり，基礎医学の教育･研究を行い，基礎看護学は，基礎看護学の教育･研究を担当している。

１．健康科学領域

健康科学領域は，看護の臨床・研究で土台となる生理学，薬理学，病理学，免疫学，微生物学の基礎的研究を通じて，知識の習得，科学的思考を養成することにより，看護学・基礎医学の一層の発展に寄与することを目指している。看護学科が開設された平成７年（1995 年）当初は，健康科学領域は，人間科学，環境科学，疾病科学という部門で構成されていたが，それぞれ病理学，感染免疫学，医療薬理学の部門名に変更した。病理学（旧人間科学）部門は，初代教授が藤井正子（本学解剖学第一講座より異動），二代目の教授が宮本愛（本学解剖学第二講座より異動），三代目の教授が三浦克敏（本学附属病院病理部より異動）である。感染免疫学（旧環境科学）部門は，初代教授が松島肇（本学衛生学講座より異動），二代目の教授が永田年（本学微生物学講座より異動）である。医療薬理学（旧疾病科学）部門は，初代教授が高田由美子（本学生理学第二講座より異動），二代目の教授が渡邊泰秀（福島県立医科大学より異動）である。また平成 10 年（1998 年）５月に環境化学が専門の堺温哉が健康科学領域の教務員に着任した。堺は横浜市立大学医学部助手に異動したため平成 12 年（2000 年）４月に平井栄利子が教務員として着任した。平井は平成 16 年（2002 年）３月に退職した。岩ヶ谷愛が，後任の教務員として着任した。岩ヶ谷は平成 16 年度で退職し，平成 17 年（2005 年）10 月より助手として本学看護学科卒業生である山下寛奈（現在助教）を迎え現在に至っている。山下は，解剖学，生理学をはじめとして健康科学領域全般の教育・研究を担当している。

平成 26 年（2014 年）４月１日現在は，上記３教授と１助教の体制である。平成 22 年（2010 年）10 月から，菅谷圭子が技術専門職員として皮膚科学講座から看護学科に異動し，主に健康科学領域の研究を担当している。また看護学科全体の事務は，初代の手塚玲子，２代目の岡部素子，そして現在は大橋智子（事務補佐員）が一人で担当している。

このように健康科学領域の教員は，３教授と１助教の体制で，基礎医学およびその関連科目を担当している。広範な基礎医学およびその周辺科目を１つの健康領域でカバーしているため教員あたりの教育の負担はたいへん大きいが，皆で協力して，充実した教育内容になるよう努力している。また数多い講義，各種委員会等の時間の合間をぬって，各自の研究を推進している。

学部学生の教育では，各教員の専門領域およびその周辺領域の科目を担当している。また大学院修士課程では，病理学，免疫学，医療薬理学の個別の科目と，健康科学領域の合同科目である健康科学特論，健康科学演習の科目を担当している。現体制になってからの健康科学領域の修士課程修了生は，平成 18 年度１名，平成 20 年度１名，平成 23 年度３名，平成 24 年度１名，平成 25 年度２名である。

１－１．病理学（旧人間科学）部門

沿革：２代目の教授である宮本愛が定年退官後，本学附属病院病理部長であった三浦克敏が平成 18 年（2006 年）４月から教授に就任した。

教育：三浦は「解剖学」,「病理学」,「医療概論」の授業を担当し，山下は「解剖学」,「生理学」,「生化学・栄養学」を担当している。「医療概論」では生物学･化学･基礎医学の実験･実習を行い，「解剖学」では骨学・肉眼解剖・組織学（バーチャルスライドを用いる）を教育している。また卒業研究では，血圧・脈拍・血糖の生理的変動，サルの肉眼解剖，剖検例の年齢や疾患と関連した臓器の変化，加齢に伴うアミロイド沈着の分布などを行い，看護では体験することの少ない実習型の自然科学・基礎医学の教育を行っている。医学科でも細胞診，頭頚部病理，呼吸器病理，造血系病理の講義の１部を担当している。

研究活動：三浦が病理部時代から続けているアミロイド症の中で，心臓の弁に沈着するアミロイドの分析をおこなった。グリセロリン脂質沈着症については学外からのコンサルトを行った。新しい分野として「超音波顕微鏡」を用いた組織の観察を行い Laboratory Investigation, Scientific Reports などの専門雑誌に論文として発表した。光学顕微鏡に匹敵する分解能が示され，無染色で経時的観察が可能であり，組織切片に加えられた固定，糖化，蛋白分解処理の経過を追うことが可能であることがわかった。地域の企業，東北大学，豊橋技科大，愛工大と

バイオ超音波顕微鏡研究会を毎年開催し，三浦は副会長を務めている。日本病理学会，日本臨床細胞学会，アメリカ・カナダ病理学会，アジア太平洋病理学会，ヨーロッパ病理学会，実験生物学会に積極的に参加し，国内外で研究成果を発表した。
診断：三浦は附属病院病理部で診断を隔週１回担当している。学外では静岡市立静岡病院，豊川市民病院で非常勤の病理医として地域医療を支えている。学内で行われるCPCや県下の病理医が毎月１回集まるSPS，静岡県神経病理研究会に参加し，症例報告や座長を務めている。
地域貢献：毎年地域の高校生を対象にした実験医学講座を，健康科学領域主催で開講している。病理学，生理学，微生物学を通した２日間の実験で研究や人体に対する興味が増したと好評である。

１－２．感染免疫学（旧環境科学）部門

沿革：本研究室は，平成８年（1996年）４月，看護学科設置の１年後に開設され，本学医学科衛生学講座助教授であった松島肇が教授に就任した。松島は，平成９年４月より平成18年３月まで本学医療廃棄物処理センター長を兼務した。松島は平成18年（2006年）３月に定年退職し，その後，同年４月より本学医学科微生物学講座助教授であった永田年が教授に就任した。
教育：松島は，看護学科設立時より「医療と科学技術」,「環境と健康」,「疫学」,「医療法規」,「基礎保健学」を担当した。平成11年（1999年）４月に大学院修士課程（看護学専攻）の開設に伴い,「医療廃棄物処理論」,「健康科学特論」,「健康科学演習」等を担当した。後任の永田は，松島が担当した講義を引き継いだ。その後，カリキュラムの改訂があり，平成26年（2014年）現在，担当している科目は以下の通りである。「環境と健康」,「疫学」,「保健統計学」,「保健医療行政論」,「微生物学」,「免疫学」,「生化学・栄養学」,「社会福祉制度論」。また医学科の一部の講義も担当している。
卒業研究：毎年４～６名の学生を迎えて個別に研究指導している。微生物に関連した⑴ ビネガー（食酢）水，オゾン水等の殺菌・殺ウイルス効果の検討や⑵ 環境中微生物の生態に関する検討等のテーマで実施している。
研究活動： 細胞内寄生細菌に対する細胞性免疫応答の研究を行ってきた。主なテーマは以下のものである。⑴ リステリア に対するＴ細胞エピトープDNAワクチンの開発，⑵ 結核菌に対するCD4+ヘルパーＴ細胞指向型DNAワクチンの開発，⑶ 結核菌に対する弱毒リステリアキャリアDNAワクチンの開発，⑷ 結核菌のマウスおよびヒトＴ細胞エピトープの同定。
また呼吸器内科との共同研究で，インフルエンザ菌の気道上皮細胞侵入機構の研究等も行っている。

１－３．医療薬理学（旧疾病科学）部門

沿革：本研究室は，平成８年（1996年）４月に開設され，本学医学科生理学第二講座助教授であった高田由美子が教授に就任した。高田は平成14年（2002年）３月で定年退職し，同年４月より，福島県立医科大学看護学科講師であった渡邊泰秀が教授に就任した。
教育： 高田は,「病理学」,「疾病論」の講義を担当した。現在は,「生理学」,「病態生理学」,「臨床薬理学」を担当している。当初,「薬理学」は，医学科薬理学講座の梅村和夫教授を中心に複数の先生方によって担当されていたが，その後,「薬理学」を「臨床薬理学」とし,「臨床薬理学」と「病態生理学」を一緒に行う通年の講義とし，学生の負担を減らし理解しやすくするため複合的に行っている。
研究活動：心血管の生理・薬理学的研究をおこなっている。モルモットの単離心筋細胞や培養細胞を使用して，パッチクランプ法による細胞電気生理・薬理学的研究を行っている。主に，心筋細胞の膜上に存在するNa^{+}/Ca^{2+}交換輸送体を電流として記録し，その電流に対する心筋保護薬等の薬物の作用や情報伝達系を研究している。また医学科の臨床薬理学講座の大学院生を受け入れて共同研究を行っている。

（三浦克敏・永田 年・渡邊泰秀）

２．基礎看護学領域

１） 基礎看護学講座基礎看護学の変遷

平成７年４月１日，看護学科の設置に伴い，原萃子教授，石津 みゑ子助教授が就任。平成11年３月31日に原萃子教授が定年退官後，平成11年４月１日に石津 みゑ子が教授に昇任（18年３月31日まで）。その後現在に至るまで次に挙げる多くの方々が尽力してきた。小林 貴子（助教授：平成11年４月１日～18年３月31日），木山 幹恵（助手：平成14年４月１日～18年３月31日，講師：平成18年４月１～23年３月31日），松本 小百合（助手：平成14年１月１日～平成15年３月31日），西森 咲江（助手：平成15年４月１日～18年10月31日），宮島 多映子（講師：平成18年４月１日～18年10月31日，助教授:18年11月１日～19年３月31日，准教授：19年４月１日～24年３月31日），大場

みゆき（講師：平成18年4月1日～20年3月31日），宇佐美慶子（助手：平成18年10月1日～平成19年3月1日），山本 恵美子（助手：平成18年11月1日～19年3月31日，助教19年4月1日～25年3月31日），三輪木 君子（教務補佐員：平成20年4月1日～20年8月31日），加藤 和子（教授：平成20年5月16日～23年6月30日），村松 妙子（教務補佐員：平成20年9月1日～24年3月31日，助教：25年4月1～現在），鈴木 美奈（助教：平成23年7月1日～25年3月31日，准教授25年4月1～現在），片山 はるみ（教授：平成24年4月1日～現在），下川 唯（教務補佐員：平成25年4月1日～現在），戸津 有美子（教務補佐員：平成25年4月1日～平成26年3月31日），水嶋 好美（教務補佐員：平成26年4月1日～現在）（下線は現在のスタッフ）。

2） 教育体制と教育内容

（1）学部

基礎看護学では保健師助産師看護師学校養成所指定規則が定める看護師教育に係る専門分野51単位の内，「専門分野Ⅰ」13単位に相当する7科目（臨地実習3単位を含む）を専属で，また平成20年の同規則の改正によって新たに設けられた「看護の統合と実践」12単位に相当する統合看護，卒業研究，看護研究，看護教育学等を，他領域の教員と分担で担当している。

看護基礎教育における我々の使命は，高等学校を卒業したばかりの学生達が看護専門職者としての第一歩を確実に踏み出せるように支援することである，とこころに深く刻み，日々の教育に心血を注いでいるが，それは決して容易ではない。なぜなら，優れた「ケアの担い手」になるためには，専門知識の蓄積や技術の修得はもとより，科学的思考に基づく客観的な判断力や，看護の対象となる人々の立場に立ってものごとを考えることができるような高い倫理的感性が求められるからである。容易ではないからこそ，これらを試行錯誤しながら共に学ぶ時間は我々にとって何ものにも代えがたい至福の時である。

教育にあたり，講義の他，あらゆることに慣れない初心者である学生達が困ることの無いよう基本的には少人数で，グループワーク，ロールプレイ，事例検討等を取り入れて学習を進めている。また，技術は一朝一夕で身に付くものではないため，学生が空き時間を利用して自ら課題に取り組めるよう，安全管理体制を整えたうえで実習室を解放している。

4年次の統合看護においては夜間実習を取り入れたり，また卒業研究においては，睡眠の質を測定してケアの対象となる人々の睡眠を考察したり，ユニフォームの清潔度を細菌学的に検討する等，学生の興味・関心に沿ってテーマを選定して研究に取り組み，学生の好評を得ている。

（2）大学院

平成11年4月に修士課程が開設され，現在までに19名が修了し，現在様々な場で活躍している。平成26年4月現在の在籍者は9名であり，看護管理，看護学教育，看護倫理等の他，看護の対象や看護職者を対象にしたストレス，自己認知等，心理的側面に着目した分野に興味・関心を持って研究の基礎を学んでいる。大学院生は社会人がほとんどであるため，皆仕事が終わってから一週間に一度ゼミ室に集まり，各々の研究のピア・レビューや，国際的な視野で研究を展開するための海外文献の抄読を行っている。

また，共通科目である看護教育論，看護理論，看護倫理においては，学外からの非常勤講師の尽力も得ながら，他領域の履修生も含めて多くの学生がそれぞれの勤務終了後に集い，共に活発な討議を展開している。

3） 研究

これまでに数多くの看護学研究者が在籍し，あまたの知財を生み出してきたが，紙面の都合もあり，現在取り組んでいる研究のみを記す。

片山は臨床心理学を学んだ背景から，基礎看護学分野の中でも特に描画法によるケアや教育，コミュニケーションやカウンセリング法の実践に関する研究が多い。最近ではこれらを看護倫理（死生観）の教育・実践に活用する方向性で進めている。また，ストレス緩和の生物学的指標に関する実験研究も行っている。鈴木は生物学を学んだ背景から，基礎看護学分野の中でも特にカテーテル関連感染等，感染看護学を中心とした研究を進めている。また実験器具の使用に熟練しているため，先のストレス緩和の生理学的指標に関する研究にも貢献している。村松は平成25年度科学研究費若手B（170万円）を取得して看護学生の倫理教育に関する研究に取り組んでいる。また平成26年4月1日より本学の博士課程（健康社会医学講座 尾島 俊之教授）に在籍し，博士学位の取得を目指している。

（片山はるみ）

臨 床 看 護 学 講 座

小児看護学

1．組織の業務内容の沿革と現状

1） 研究について

主に下記のテーマで助成金を得て研究に取り組んだ。

①奈良間美保教授:「在宅療養児の包括的看護の確立にむけたコーディネーター育成プログラムの開発」

②大見サキエ教授:「がんの子どもと家族の教育支援のための連携システムモデルの開発」「がんの子どもの教育支援プログラムと連携システムに関する基礎的研究」

③宮城島恭子講師:「がんの子どもの日常生活における自己決定と親子のコミュニケーションを支える看護援助」「小児がん患者と周囲の人との疾患に関するコミュニケーションを支えるための基礎的研究」

④坪見利香助教:「小児科外来看護師の発達障害児への対応の現状と課題に関する基礎的研究」「自閉症スペクトラム障害をもつ子どもと家族への看護実践力向上を目指した基礎的研究」

2） 教育について

(1) 学部教育

①**講義・演習**:平成24年度導入のカリキュラムより，小児看護学の講義・演習科目は4単位 105時間から4単位90時間となった。「小児看護学概論（1単位15時間)」「小児の発達と看護（1単位15時間)」「小児看護援助総論（1単位30時間)」「小児看護援助各論（1単位30時間)」を担当している。旧カリキュラムでは，他に家族関係論/家族看護論，在宅看護（小児関連)，臨床心理/看護カウンセリング，看護研究を担当した。

②**実習**：看護学科設置以降，保育園での実習1単位45時間（2年生後期）と附属病院での実習2単位90時間（3年生後期から4年生前期）の計3週間実施し，病院実習では小児病棟の他，小児科外来やNICUの実習も盛り込んできた。平成24年度導入のカリキュラムに伴い26年度後期から，3年生後期から4年生前期に2単位90時間で保育園実習と病院実習の実施となった。

③**統合看護**：平成21年度導入のカリキュラムに伴い，24年度より実施し，小児看護学では小児病棟において複数の患者を同時に受け持つ多重課題の遂行と，学生自ら目標を定める主体的な実習姿勢を重視している。

④**卒業研究**：健康問題を持つ子どもだけでなく，健康な子ども，子どもの家族，看護師，保育士等を対象にした研究を行っている。

(2) 大学院教育

平成16年度から25年度までに，16名が修士課程を修了した（16年度2名，18年度1名，19年度2名，20年度1名，21年度1名，22年度3名，23年度6名)。

3） その他

社会貢献事業として，「静岡地域におけるがんの子どもをサポートする活動」，「地域の医療機関，教育機関等に勤務する医療者に対する医療安全に関する教育支援活動」，「在宅で人工呼吸器管理が必要な重度心身障害児者と家族への外出支援活動」，「障がいのある子どもと家族のための社会貢献事業」を実施した。

2．組織体制について

平成16年3月に奈良間美保教授が退職し，同年4月より大見サキエ助教授が着任し，堀妙子講師，宮城島恭子助手の3名となった。17年3月には堀講師が退職し，同年4月より大見教授（昇任)，宮城島講師（昇任)，瀬戸口希根助手（助産学兼任）の3名となった。18年12月に瀬戸口助手が退職後，大見教授と宮城島講師の2名となったが，19年4月より坪見利香助教が着任し，再び3名となった。23年8月に大見教授が退職後，宮城島講師と坪見助教の2名となり，同年9月から25年3月まで兒島佳子教務補佐員が勤務した。

（宮城島恭子）

成人看護学

1．組織の業務内容の沿革と現状

1） 研究について

主に下記のテーマで研究に取り組んだ。

① 野澤明子教授:「糖尿病性腎症患者が抱える問題状況を環境要因の構造からアプローチする取り組みの検討」（基盤研究（C）平成23～24年度)「血液透析患者自己管理行動尺度の作成と信頼性・妥当性の検討」

② 森恵子教授:「食道切除術を経験した食道がん

患者の新たな嚥下方法獲得のプロセスを促進する看護介入」「食道切除術を経験した食道がん患者の術後生活再構築過程を支援する看護モデルの構築」「集学的治療を受ける食道がん患者に対するリハビリテーション看護プログラムの構築」(基盤研究（C）平成15～18年度，平成19～21年度，平成22～25年度)

③ 佐藤直美教授：「遺伝子診療部における看護実践基準についての検討」「外来化学療法を受ける進行がん患者の適応に至るプロセス」（若手研究（B)，平成15･16年度，平成21～23年度)「喫煙行動と遺伝子多型の関連」

④ 片岡純助教授：「外来治療を受けるがん患者のエンパワーメントを促進する看護援助モデルの構築」

⑤ 白尾久美子講師：「新人看護師の職場適応を促進するためのプログラムの開発と導入の検討」（基盤研究（C）平成17～20年度)

⑥ 中川理恵講師：「慢性心不全患者の身体感覚へ働きかけるケアモデルの開発に向けた基礎的研究」（基盤研究（C）平成24・25年度)

⑦ 杉山琴美助教：「多胎妊娠を告げられた女性の看護実践モデルの構築」（若手研究（B）平成23～26年度)

⑧ 五十公野由起子助教：「救急外来における看護職者のDV被害者に対する支援方法の検討」「救急外来におけるDV被害当事者への看護実践モデルの考案」（若手研究（スタートアップ，B）平成19・20年度，21～24年度)

⑨ 長崎ひとみ助教：「喉頭がんのために喉頭全摘出術を受けた患者の日常生活上の困難体験とその対処法」「喉頭全摘出術を受けた頭頸部がん患者の社会復帰促進につながる看護モデルの構築」（若手研究（スタートアップ，B）平成19・20年度，平成21・22年度)

⑩ 河島光代助教：「進行性脳卒中患者の病の体験の構造」

2） 教育について

（1）学部教育

①講義・演習：成人の発達と看護の役割，急性期健康問題と看護，回復期健康問題と看護，慢性期健康問題と看護，成人看護学演習，成人看護学実習といった成人看護学の科目および健康障害と食事療法，感染看護，救急看護，ターミナル看護，看護管理など看護専門基礎科目，応用看護学，統合看護学，総合看護学に位置づけられる科目も担当している。

②実習：平成21年度のカリキュラム変更に伴い，一部の附属病院中央診療部門の見学と学内での技術演習を組み合わせた見学体験実習は平成23年7月までで終了し，慢性期実習は3週間から2週間となった。現在は，急性期・回復期・慢性期各2週間の経過別実習を，それぞれ附属病院2階西病棟・5階西病棟・手術部・集中治療部，3階東西病棟，6階西病棟・7階東西病棟・8階東病棟と多くの病棟の協力を得て実施している。

③統合看護：ICU，外来化学療法センター，血液浄化療法部，退院支援センターといった通常実習する機会の少ない部署での実習や緩和ケア認定看護師への同行実習などでより専門的な看護を学んだり，看護管理の視点をもち各部署で行われている看護をとらえ直す機会としている。

④卒業研究：成人看護学領域の様々なテーマを扱い，患者や看護師を対象とした調査研究や文献検討を，個別あるいはグループ研究として行っている。

（2）大学院教育

成人看護学領域は，修士論文コースと高度看護実践コースから成っている。修士論文コースでは毎年1～4名が課程を修了している。また，平成19年度にクリティカルケア看護の専門看護師教育課程が認定され，これまでに3名が修了し，クリティカルケア専門看護師として県内の病院で活躍している。

2. 組織体制について （採用順に記載）

野澤明子教授：平成9年4月講師採用，平成13年8月～平成25年3月

佐藤直美教授：平成9年8月助手採用，平成25年4月～現職

村上静子助手：平成13年4月～平成18年3月

安藤千英子助手：平成15年4月～平成17年8月

白尾久美子講師：平成14年4月～平成18年3月

片岡純助教授：平成16年4月～平成18年3月

杉山琴美助教：平成16年4月助手採用，平成19年4月～現職

森恵子教授：平成18年4月～平成21年3月講師，平成25年4月教授採用～現職

長崎ひとみ助教：平成18年4月助手採用，平成19年4月～平成21年7月

五十公野由起子助教：平成18年5月助手採用，平成19年4月～平成24年3月

中川理恵講師：平成21年4月～平成26年1月

横山浩誉助教：平成 21 年 3 月～平成 22 年 3 月
河島光代助教：平成 21 年 11 月～現職
佐藤裕紀教務補佐：平成 22 年 10 月～平成 23 年 9 月助教，平成 24 年 4 月～現職
野澤園子教務補佐：平成 25 年 11 月～現職

（佐藤直美）

精神看護学

1．沿革と現状

1） 研究について

永井准教授は，メンタルヘルス，精神保健医療福祉，看護カウンセリングに関する研究を行った。主要論文：Poor mental health associated with job dissatisfaction among school teachers in Japan. Journal of Occupational Health 49，515-522，2007.

牧野助教は，平成 19・20 年度文部科学省科学研究費補助金・若手研究 B「消防職員の惨事ストレス対策の在り方に関する検討 - ソーシャルスキルとの関係から」を得て，惨事ストレスに関する研究を行った。主要論文：地方都市消防職員の惨事ストレスに影響を与える要因．トラウマティック・ストレス，9 (1)，61-69，2011.

2） 教育について

（1）学部教育

①講義：平成 19・20 年度カリキュラム移行に伴い，精神の健康（２年次１単位），精神疾患と医療（２年次１単位），精神看護学総論（３年次１単位），精神看護援助論（３年次１単位）を開講した。平成 23 年度からは選択必修科目の看護カウンセリング（４年次１単位）を担当している。

②実習：精神看護学実習は浜松医科大学附属病院精神神経科病棟，メンタルクリニック・ダダ（静岡県浜松市）などで行った。精神障害者の入院から地域での生活を実習することで，精神障害者に対する理解を深めることができる学習形態である。

③卒業研究および統合看護：平成 18 年度４名，19 年度３名，20 年度３名，21 年度３名，22 年度３名，23 年度５名，24 年度６名の学生が卒業研究に取り組み学内発表した。また，平成 24 年度は７名の統合看護を担当した。

（2）大学院教育

精神看護学特論（４単位），精神看護学演習（４単位），精神看護学特別研究（14 単位）を開講している。

平成 18 年度３名，20 年度２名，22 年度１名が修士課程を修了し，学位を授与された。

2．組織体制について

看護学科設立の翌年平成８年に櫻庭繁教授が着任し，精神看護学が開かれた。平成 16 年４月に櫻庭教授が転出し，10 月に地域看護学講座から永井道子講師が異動，平成 20 年８月に准教授に昇任した。平成 25 年３月に永井准教授が転出し，平成 25 年４月に千々岩友子准教授が着任した。また，助手・助教では，久保正子助手（平成 14 年４月～平成 17 年３月），村松妙子助手（平成 17 年４月～平成 18 年３月），牧野公美子助教（平成 18 年４月，翌年４月助教に昇任，平成 22 年４月異動），廣岡亜美助教（平成 22 年７月～平成 25 年３月），都築弘典助教（平成 25 年４月着任）が精神看護学の教育・研究を担当している。

（千々岩友子，牧野公美子）

母性看護学・助産学（助産師養成課程）

1．組織の業務内容の沿革と現状

1） 研究について

①島田三恵子教授：「妊娠中から産褥期の母親の生活リズム等が母子の健康に及ぼす影響に関する研究」

②久保田君枝教授：「現代女性の食習慣と体型が胎児発育におよぼす影響」「低出生体重児の増加および体重増加に及ぼす妊婦の栄養状態に関する縦断的研究」「乳児における斜頭症・絶壁頭の防止用具の開発－試作品の効果検証－」

③安田孝子講師：「つわり症状のある妊婦へのツボ刺激の有効性」「更年期女性へのツボ刺激の有効性」「母親の清潔なおしゃれ意識とチャイルド・マルトリートメント予防に関する新機軸研究」「浜松市の女性の健康支援事業のための基礎調査」

④足立智美助教：「妊婦の姿勢とマイナートラブル・産科異常との関連」「子宮頚部異形成患者の看護実践モデルの構築にむけて」

2） 教育について

（1）学部教育－母性看護学

①講義・演習：カリキュラム改正により４単位 105 時間から４単位 75 時間となった。平成 25 年度の科目は「母性・父性の発達と健康（１単位 15 時間）」「妊産褥婦・新生児の発達と健康問題（２単位 30 時

間)」「母性看護方法論（1単位30時間)」であった。
②**実習**：カリキュラム改正により3単位135時間から2単位90時間となった。平成25年度は付属病院の周産母子センター産科病棟と産科外来，手術部で実習した。助産院は川渕助産院，めぐみ助産院，和助産院のいずれかの1か所で実習を行った。
③**統合看護**：「自分の命と母子の命を守るための備え」というテーマで災害拠点病院としての役割や防災体制，設備，災害看護などに関して事前学習，実習を行った。
④**卒業研究**：妊娠期の食事や分娩期の産痛緩和法，出生体重，育児不安，在日外国人へのケア，母子の愛着形成，誕生死，指圧，避妊，月経周期，胎教などに関して文献検討や調査，実験を行い，論文をまとめた。

(2) 学部教育－助産学（助産師養成課程）

平成10年度から学部における助産学教育（助産師養成課程，定員6名）を開始し，平成20年度から助産学専攻科を開設したため（修業期間1年，定員10名，22年度16名へ増員）平成21年度をもって廃止した。
①**講義・演習**：最終年度の平成21年度は，助産学概論（1単位15時間)，助産診断（3単位90時間)，助産技術（3単位90時間)，助産管理（1単位15時間)，地域母子保健（1単位15時間）の科目を担当した。
②**実習**:平成21年度の助産学実習（8単位10週間）は聖隷浜松病院，県西部医療センター，川渕助産院で行った。

(3) 大学院教育

平成16年度から25年度までに，18名が修士課程を修了した（16年度1名，20年度3名，21年度3名，22年度1名，23年度2名，24年度3名，25年度3名26年度2名)。

3) その他

社会貢献事業として，「在日外国人への無料検診の実施」「子ども虐待予防のための家庭訪問員の養成講座の開催，妊娠期からの家庭訪問の実施」などを実施した。

2. 組織体制について

平成10年4月9日　島田三恵子教授　昇任
平成16年4月1日　安田孝子講師　着任
平成16年4月1日　足立智美助手　着任
平成17年3月31日　島田三恵子教授　退職
平成17年4月1日　久保田君枝助教授　着任
平成19年4月1日　足立智美助教　昇任
平成19年4月1日　久保田君枝准教授　昇任
平成25年4月1日　久保田君枝教授　昇任
平成26年3月31日　久保田君枝教授　定年退職

母性看護学と助産学を平成16年度は島田教授，安田講師，足立助教，17年度から21年度は久保田教授，安田講師，足立助教が担当した。23年度から助産学専攻科も兼任となった。

（安田孝子）

老年看護学

1. 組織の業務内容の沿革と現状

1) 研究について

①青木由美恵講師:「臨床看護実践に伴うリフレクションの構造とリフレクションを活用した教育方法の開発」に取り組んだ。
②倉田貞美講師:平成19･20年文部科学省科学研究費補助金「在宅療養における高齢者身体拘束の実態と対策」の実施，また病院での認知症高齢者への身体拘束防止，及び終末期高齢者への看取りに関する看護をテーマとしている。
③牧野公美子助教:平成22・23年度文部科学省科学研究費補助金・若手研究B「認知症高齢者のエンドオブライフ・ケア充実に向けた家族ケア実践能力育成に関する検討」を得て，認知症高齢者のEnd-of-Life Careに関する研究を行っている。

2) 教育について

(1) 学部教育

①**講義・演習**：平成16年から22年までは，老年期の理解と看護（1単位15時間)，老年期の生活と看護（1単位30時間)，老年期の健康障害と看護（2単位30時間)，在宅看護（4単位／28時間担当)，医学科ユニット9加齢・老化と介護（2時間）合計103時間であった。
平成23年からはカリキュラム変更と1単位の時間数の適正化によって，老年期の理解と看護（1単位15時間)，老年期の生活と看護（1単位15時間)，老年期の健康障害と看護（2単位30時間)，在宅看護Ⅱ（1単位15時間／平成23年まで）とし，平成25年度は合計60時間となった。
②**実習**：特別養護老人ホーム，介護老人保健施設の計3施設での老年看護学実習Ⅰ（1単位45時間)，また療養型医療施設での老年看護学実習Ⅱ（3単位

135 時間）の合計 3 ～ 4 週間の実習。高齢者の健康維持や生活支援は保健・医療・福祉システムによって連続的に提供されていることから，通所サービスでの実習も加えている。

③**統合看護**：平成 24 年度より，附属病院において，急性期治療を終了した高齢者への退院支援について体験的な学習を行っている。高齢者への退院支援プロセスへの参加学習を通して，老年看護学実習ⅠⅡの学習内容と統合して，保健・医療・福祉の包括的連携システムの中での老年看護の役割について考察する機会としている。

④**卒業研究**：看護学生・医学生・病院看護師の身体拘束に関する認識調査，認知症高齢者への小学生の認識調査，脳卒中防止の高齢者の認識調査，高齢者への退院支援に関する文献レビュー等のテーマで卒業論文を作成した。

(2) 大学院教育

平成 19 年度～ 25 年度までに，６名が修士課程を修了した。修士論文は「脳血管疾患後遺症を抱え通所リハビリに通う高齢者にとっての通所継続の意味」「認知症の患者本人が家族介護者との関係性を再構築して行くプロセス」「高齢者における胃瘻栄養の在宅介護プロセス」「特別養護老人ホームにおける看護職と介護職の看取りの連携プロセス」「高齢者介護施設における直腸性便秘に対する看護実践の現状」「自分自身への「人工的水分・栄養補給法」導入に対する後期高齢者の認識と関連要因」であった。

3） その他

社会貢献事業として地域の高齢者クラブにおいて「認知症について」の講演会を開催した。また，平成 18 年から現在まで浜松市介護認定審査会の委員を担っている。

2. 組織体制について

平成 16. 4 .1 ～ 平成 18.3.31	青木由美恵講師
平成 17.10.1 ～ 平成 19.3.31	岩田尚子助手
平成 18. 6 .1 ～ 現在	倉田貞美講師
平成 19. 4 .1 ～ 平成 22.3.31	黒田博文助教
平成 20.10.1 ～ 平成 21.3.31	三輪木君子教務補佐
平成 21. 4 .1 ～ 平成 26.3.31	村上静子教務補佐
平成 22. 4 .1 ～ 現在	牧野公美子助教

（倉田貞美）

地域看護学講座

公衆衛生看護学

1．地域看護学講座　公衆衛生看護学の沿革

開学当初は，地域看護学講座は地域看護学と産業看護学の２つからなっていた。

平成16年は地域看護学は安梅勅江教授が担当し，産業看護学には新たに平成16年４月に藤田保健衛生大学から巽助教授が赴任し，中谷芳美講師と永井道子助手，上村妙子助手の５人体制となった。その後，平成16年10月に永井道子助手が臨床看護学講座・精神看護学領域へ異動，11月から鈴木理恵助手が着任した。また，平成17年３月には安梅勅江教授が転出した。平成17年５月には三輪眞知子教授が滋賀医科大学より赴任し，10月には巽助教授が教授に昇格，平成17年10月には鈴木理恵助手が退職した。平成18年４月に伊藤純子助手が着任した。平成19年３月には上村妙子助手と伊藤純子助手が退職し，平成19年４月に菊地慶子助教が東京都中央区保健所より着任し，同，江口晶子助教が東京女子医大より赴任した。平成20年３月には三輪眞知子教授，中谷芳美講師，江口晶子助教が転出した。

平成20年４月に大塚敏子講師が大阪大学保健学研究科を修了して着任し，浜松医科大学大学院を修了した水田明子助教が着任した。平成20年８月に鈴木みずえ教授が三重県立看護大学より赴任した。平成24年３月には菊地慶子助教が転出し，平成24年４月に今田万里子助教がハウス食品（株）より着任した。平成24年８月大塚講師が准教授に昇格した。

平成23年９月に学内で在宅看護学領域が設立され，地域看護学講座は公衆衛生看護学領域と在宅看護学領域がそれぞれ独立した。

2．教育体制

1）講義科目（学部）

平成16年度は 保健・医療・福祉制度，地域看護の理念とケアシステム，公衆衛生看護活動，保健指導論，地域看護学，地域看護活動論，地区調査方法論，職場環境適応論，人口論，職業保健学，学校保健学を担当した。

・平成17年度は保健・医療・福祉制度，健康教育，地域看護の理念とケアシステム，公衆衛生看護活動，産業看護活動，学校看護活動と新たに在宅看護（オムニバス）を担当した。

平成18年度は新たに選択科目として災害時における看護，国際看護活動を開講し，担当した。

・平成19年度から平成20年度は地域看護の理念とケアシステム，公衆衛生看護活動Ⅰ・Ⅱ，産業看護活動，学校看護活動，保健医療福祉制度，災害時における看護（選択），国際看護活動（選択），在宅看護学（オムニバス）を担当した。

・平成21年度からカリキュラムが改正となり，地域看護学概論，公衆衛生看護学活動Ⅰ・Ⅱ，産業看護活動，学校看護活動，健康教育を担当。保健師養成課程としての合計22単位13科目を担当した。

・平成24年度から保健師課程指定規則改正に伴いカリキュラムが大幅に変更となり，公衆衛生看護学概論，地域ケアシステム論，地区活動論，保健指導総論，保健指導方法論ⅠおよびⅡ，産業看護活動，学校看護活動，健康教育論，公衆衛生看護学応用論を開講。保健師養成課程としての合計は26単位となった。

2）実習（学部）

・平成16年10月～　看護基礎実習として実習Ⅰを新たに開始した（平成19年10月まで）。また，領域別実習として実習Ⅱを開始した。

○看護基礎実習の地域看護学実習Ⅰ（２年次生，子育て広場，浜松市立小中学校・老人福祉センター，聖隷健康診断センター，１単位：１週間）

○領域別実習の地域看護学実習Ⅱ（３～４年次生，保健所，市町村保健センター，３単位）

＜実習場所＞

・平成17年７月まで：浜松市保健所健康増進課・保健予防課，中東遠健康福祉センター（管内：森町保健福祉センター，竜洋町保健センター），中東遠健康福祉センター掛川支所（管内：御前崎市総合保険福祉センター），西部健康福祉センター（管内：細江町健康センター），西部健康福祉センター浜名分庁舎（管内：雄踏町保健センター），北遠健康福祉センター（管内：龍山村保健センター）

・平成17年11月～平成19年７月：浜松市（浜松市保健所健康増進課，浜松市南部保健福祉センター，浜松市中央保健福祉センター，浜松市東部保健福祉センター，浜松市保健所天竜支所，浜松市浜北保健センター分室浜松市保健所浜北

支所，浜松市舞阪保健センター，浜松市雄踏保健センター

・平成 21 年 11 月～地域看護学実習として学生の教育効果を上げるために，２年次生への地域看護学実習を廃止し，３・４年次生の領域別実習として，事業場における産業看護学実習場を開拓した。

○地域看護学実習Ⅰ（３～４年次，事業場，１単位）平成 21 年 12 月～開始

＜実習場所＞ヤマハ株式会社，ヤマハ発動機株式会社，スズキ株式会社，本田技研工業（株）浜松製作所

○地域看護学実習Ⅱ（３～４年次，市町村，３単位）

＜実習場所＞浜松市（浜松市保健所，中区，東区，浜北区：平成 19 年 11 月から４か所となる）

・平成 26 年 11 月～　指定規則改正にともなう実習名および単位数の変更

○公衆衛生看護学実習Ⅰ（３～４年次，市町村，４単位）

○公衆衛生看護学実習Ⅱ（３～４年次，事業場，１単位）

市町村での実習は平成９年 11 月から始まったが，当初，浜松市以外の遠方の施設も実習施設として実施していたため，合宿を伴う実習が行われていた。平成 17 年に浜松市が近隣市町と合併し平成 19 年に政令指定都市となった後，浜松市との調整の結果，全実習生が浜松市で実習可能となった。また，平成 21 年 12 月からは他大学ではほとんど実施されていない事業場での実習（地域看護学実習Ⅰ）を開始したことで，さまざまなフィールドでの保健師活動を実際的に学べる実習体制がさらに充実した。

3）統合看護，卒業研究（学部）

卒業研究では保健師志望の学生を中心に，毎年 10 名前後の学生が各学生の興味関心分野に沿ってテーマを選定し事業場，学校等をフィールドに研究に取り組んでいる。また，平成 24 年７月から始まった統合看護では，毎年８名前後の学生が浜松市をフィールドとして「災害時の危機管理」（平成 24 年度）や「地域の特徴をとらえた住民主体の健康教育」（平成 25 年度）をテーマとして，保健師活動の実践能力の向上を目指した実践的学習を行っている。

4）大学院教育

大学院修士課程は平成 11 年に発足した。平成 20 年度からは地域看護学特論を地域看護学講座の教員が，専門分野に応じてオムニバス式で担当している。

公衆衛生看護学領域では月１～２回程度ゼミを開講しており，平成 16 年度から 25 年度までに 20 名の大学院生が入学し，17 名が修士の学位を取得している。卒業後も論文の学会誌投稿のための指導を行っている。

3. 研究体制

巽教授は女性労働者が健康で働き続けられるための職場健康支援システム開発の研究，子ども虐待予防研究，職場におけるメンタルヘルス予防に関する研究，うつ病・自殺予防のための睡眠保健指導支援システムの研究をおこなっている。大塚准教授は，高校生の喫煙行動に関する研究，発達障害を持つ子どもの母親に対する支援における保健師と保育士の連携のあり方に関する研究を行っている。

4. 研究ハイライト

公衆衛生看護学領域における研究の大きな特質は，地域の生活者（住民，子ども，労働者等）に密着してその時代に対応した課題を解決するための研究成果を出し，現場の地域看護実践活動にフィードバックすることである。

女性労働者は生産人口減少の中でマンパワーとして期待されている。しかし，一方で少子高齢化が進展する中で，妊娠・出産・育児をも期待されながらそのインセンティブは整備されていない状況である。職場のワーク・ライフバランスの制度は十分ではないうえに，ソフト面である職場での上司や同僚の妊娠や育児の理解や励ましなどの支援やサポートはまだ少ない。平成 16 年の働く女性の身体と心を考える委員会では「働く女性の健康に関する実態調査」を実施，その後「働く女性の健康管理ハンドブック」を発行した。

次に，メンタルヘルス対策として良いコミュニケーションづくりは重要である。そのためのスキル獲得のために，短時間でできる管理監督者研修の方法を開発した。学部学生，保健師等専門家，地域貢献としても広く使用できるプログラムとした。

また，先進国の中で働き盛りの世代に自殺者が多い日本の現状は自殺対策であり，最も大きな要因と

なっているうつ病対策が喫緊の課題である。平成20年に日本におけるうつ病患者は100万人を超え，自殺者は平成10年から14年間にわたり，３万人を超えていた。ようやく平成24年度に３万人を切ったが，依然自殺者数は高止まりの傾向のままである。そのような中で，近年，睡眠に関するさまざまな研究成果が報告され，中でも不眠とうつ病の強い相互関連性はメンタルヘルス対策上，睡眠に着目するエビデンスとして重要であると考えられた。

以上のような研究について下記に一部を記載する。

1）（産業医等産業保健スタッフのための）働く女性の健康管理ハンドブック開発のための研究

厚生労働省委託事業として実施したものである（研究班員として参加）。調査研究から女性特有の健康問題や支援制度について，産業保健スタッフ等が相談があっても対応できないことからこのハンドブックを活用することで可能になる。また，女性労働者に対して，「受動的態度ではなく，自己の職業に自信を持ち，仕事に軸足を置いた生き方」ができるような支援のあり方も重要であることを明らかにした。

2）職場のメンタルヘルス研修，2.5時間で実施する管理監督者アクティブリスニング研修の効果に関する研究

プログラムは２時間30分の間に，研修の説明，リラクゼーション，アクティブリスニング，ディスカッション，グループ発表，まとめを行う。特に相手の自尊感情を大切にすること，相手に寄り添う聴き方，すぐにアドバイスをしない等を，体験を通して学ぶことが可能となっている。研修効果があること，受講者へのフィードバックの重要性について明らかにした。また，研修方法の資料を詳細に提示することにより，既受講者が自ら講師となって，次に同様の研修を実施することが可能であることから広く普及が容易である。

3）うつ病・自殺予防の睡眠保健指導支援システム研究

睡眠状況をチェックし，睡眠の重要性の気づきを持ってもらうこと，必要に応じて，タイミングを捉えた短時間保健指導（受診勧奨を含む）を実施するシステムを構築し，睡眠保健指導マニュアルを作成した。研究結果（RCT）では，介入することで睡眠状況が改善し，うつ病・不安障害質問紙Ｋ６（古川ら.2003）得点が低下する（改善）効果があった。また，より簡便に調査や保健指導が可能になるようWebによる調査，指導システムを構築中である。

研究成果は公衆衛生看護活動の現場で実践できるよう静岡県内保健師を対象に，開発したシステムの研修により普及活動している。平成25年度までに307名が受講された。受講された市町のうち，平成26年度から睡眠保健指導マニュアルを使用して保健師が住民に睡眠の健康教育を企画実践予定をしている市がある。

県外からのレクチャーを要望して来学する市町にも対応している。また，平成26年厚生労働省「健康づくりのための睡眠指針の改定に関する検討会」の委員のメンバーとして推薦され，これらの成果について提言した。

（大塚敏子・巽あさみ）

研修会の様子

図１：うつ病・自殺予防のための不眠スクリーニングを基盤とした睡眠保健指導支援システム
厚生労働省，「健康づくりのための睡眠指針の改定に関する検討会」提言資料より．平成26年２月24日

在宅看護学

1．在宅看護学の沿革

在宅看護学は進歩した医療技術と療養者のニーズに対応するために急速に発展してきた領域であり，人々の生活の場である自宅で看護を展開するという点が大きな特徴である。そのため人々がそれぞれ持つ生活・健康に対する価値観や主体性などの生活の質を尊重しながら，自立支援や自己決定という視点から健康の維持・増進を支援する看護領域である。

平成 20 年 8 月 1 日に鈴木みずえ教授が地域看護学講座に着任，平成 23 年 9 月より在宅看護学が発足した。平成 26 年 4 月 1 日に山岸暁美助教が着任した。

2．教育体制

1） 学部

学部講義に関して，平成 23 年度入学生に対しては在宅看護Ⅰ，Ⅱのみであったが，平成 24 年度入学生を対象とした新カリキュラムでは在宅看護学概論（1 単位），在宅看護学方法論（1 単位），対象別在宅看護（2 単位）と専門領域として独立して設立された。在宅における訪問場面のロールプレイ，洗髪，食事援助に関する演習を新しく講義に導入した。

2） 実習

平成 24 年からの統合実習では豊橋市のナーシングホーム気の里にて実施し，毎年 6 名程度の学生が選択して在宅における看護師の役割や専門性について学んでいる。領域別実習の在宅看護学実習（2 単位）は平成 26 年 11 月から浜松市内の訪問看護ステーション 5 か所で展開する予定である。

3） 大学院

大学院生に対する教育体制として，院生の個別の背景を考慮し，認知症高齢者のケア依存度，地域高齢者の痛みや閉じこもり・介護予防・摂食嚥下・薬物管理などに関する研究指導を行った。浜松市内の地域の高齢者施設およびケアサービス機関と連携して研究を展開した。高齢者の痛みに関する研究では，東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻成人看護 / 緩和ケア看護学分野高井ゆかり講師の協力を得て研究指導を展開した。大学院生の国際学会の参加など国際化に向けての英文発表指導を行い，平成 23 年度，25 年度に各 1 名づつ慶北シンポジウムに参加した。さらに大学院生および修了生が国際理学療法学会，国際老年学会に参加した。

3．研究体制

在宅高齢者の転倒・認知症予防に関する看護方法の開発，高齢者ケアの質評価方法の開発，高齢者の介護予防・自立支援に関する研究などを実施している。具体的な研究内容は臨床判断プロセスを基盤とした認知症高齢者のための転倒予防包括看護質評価指標の開発，認知症高齢者マッピングをテーマに認知症ケアの質の向上に関するケア，タクティールケアの効果に関する研究などを実施した。認知症高齢者のタクティールケアに対する認知症の行動・心理症状に対する効果の研究は，静岡新聞（平成 23 年 3 月 9 日）「患者の攻撃性手に触れ軽減臨床研究初の実証」に掲載されて注目された。オランダ：NHL 大学教授　Ate Dijkstra 教授らと国際研究を実施，オランダ，ポーランド，トルコとの比較研究を Journal of Advanced nursing に発表した（2011）。平成 24 年 5 月 21 日英国ウースター大学認知症学部学部長 Dawn Brooker 教授を招待し，浜松医科大学看護学科社会貢献事業特別講演会：「急性期医療現場に認知症パーソン・センタード・ケアは導入できるか？」を本学特別講義室にて開催した。約 250 名の看護職・医療職が参加した。同講演は 6 月 6 日静岡新聞において「認知症高齢者尊厳重視のケア紹介」浜松医科大学で英博士が講演，日本看護協会機関誌「看護」（平成 23 年 8 月号）グラビアに掲載された（下記写真）。急性期病院における認知症看護の必要性から聖隷三方原病院看護部との共同研究として高齢者集中ケアを展開し，高齢者の認知症・介護予防や在宅支援につながるケア方法の開発に取り組んだ。

（鈴木みずえ）

日本看護協会機関誌「看護」（平成 23 年 8 月号）
撮影：坂元　久